

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成24年度 第8回
開催日時	平成25年3月8日（金曜日） 午後6時30分から8時40分まで
開催場所	イングビル3階 第4会議室
出席者	出席：渥美委員、石崎委員、大野委員、大竹委員、小澤委員、坂元委員、高田委員、谷関委員、照沼委員、牧田委員、渡辺委員 欠席：島委員、新保委員、布施委員、 事務局：浜名課長、貫井主任
議題	(1) 第7回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について（資料1） (2) 第2次男女平等参画推進計画各課実績（平成23年度）評価のまとめについて（資料2） (3) その他
会議資料の名称	（勉強会資料）「男女平等参画推進計画の実効をあげる 「西東京市第2次男女平等参画推進計画」後継計画の策定に向けて」 (1) 第7回男女平等参画推進委員会会議録（案） (2) 第2次西東京市男女平等参画推進計画各課実績（平成23年度）評価
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 勉強会「西東京市第3次男女平等参画推進計画策定に向けて」 講師内藤和美氏</p> <p>（内藤和美氏の説明の要点）</p> <p>計画改定は何年かに一度しかないので、取組みを推進するには最大のチャンスである。</p> <p>性別について公正な社会（男女共同参画社会）の形成のために地方公共団体が使えるツールは大きく条例、計画、拠点施設、協働の4つである。</p> <p>男女共同参画推進施策の取り組み対象は、長い歴史的経緯の過程で日本の社会に構造化された性別分業慣行、その産物である性別間の社会資源の偏り（経済力、意思決定、情報等の男性偏在）、その2つを核とする性別に依拠した諸秩序である。</p> <p>これは手強いので、個別単発の施策で解消できない。総合的な対策が必要である。総合的対策とは、ある目的のもとに、その達成に役立ち得る種々の個別対策を、相乗的相加的に成果をあげられるよう相互の関連性や段階順序性を踏まえて体系的に組み立て、全体として進行管理されるものである。総力戦である。人が取組めるものは個別の対策の制度、事業である。計画は総合的対策の典型である。</p> <p>計画とは、現状が望ましい水準を達していないという認識に基づき、具体的な現実の事象を基礎にした的確な現状認識と、利用可能な行財政上の能力とを考慮して、一定の目標年次までに、努力すれば到達可能と考えられる具体的な目標とその実現のための一定の連関性のある行動系列を示すものである。つまり、計画の重要な構成要素は、時</p>	

間、目標、手段である。この要素を「西東京市第2次男女平等参画推進計画」で確認すると、時間である計画期間は平成21年度から25年度までの5カ年である。基本理念は目的にあたる。目的には期間はない。目的を具体的な作戦に落とし込む必要があるので、はじめに大きな目的を時間を区切った目標に具体化する。そして、目標に沿って何をどうするかの手段を設定する。第2次計画では、目標から手段へと4段で構成されており、その下に具体の事業がぶら下がっている。

計画の本領は、連関・系統的に組み立てているところにある。人が取り組むのは西東京市で言うと約160の事業である。それらが相互に関連付けられ、相乗的・相加的に成果が上がることに計画の真骨頂がある。そのため、計画を作っておきながら、推進される中で個々の事業しか見ないのであれば、計画を作る意味がない。

西東京市は今後、第3次の計画の作成を行っていくわけだが、改定作業のために用意しなければいけない資料はa～dの4つである。aは国の動向、bは東京都の動向、市の総合計画である。これは今あるものを集めてくるだけである。本当に用意しなければいけないのは残りのc、dである。cは、西東京市でいうと第2次計画の実績評価結果から抽出された課題である。dは現状であり、現状は、市民（事業所）向けの意識・生活の実態調査結果から見える実態と市役所内のデータから示される。現実にはc、dをもとに基本計画の新たな骨格を検討することになる。基本計画とは、第2次計画でいうと基本理念（目的）、取り組みの視点（目標）、取り組みの領域・取り組みの方向性・具体的施策（施策）の部分である。

また、基本計画の新たな骨格を検討すると同時に、表現・表記も検討する必要がある。体系の中で上位ほど目的系、下位ほど手段系の表現にならなければいけない。練られていない計画をみると、どの段階を見ても「推進」、「充実」という表現が使われている。「推進」と「促進」の使い分けについて、「推進」は自治体が自ら行うもので、「促進」は取り組みの主体が他にある場合に使う。際どいのは「整備」、「充実」・「進捗」である。「整備」は普通に考えれば手段系である。「充実」・「進捗」は目的系とも手段系とも考えられる。できれば、目的系とも手段系とも考えられる表現は使わない方がよい。

基本計画が階層的に組み立てられたら、次は成果指標と指標における目標値の設定を行う。計画期間中は、成果と実施の両方を管理していくことになる。成果を管理するためには、第2次計画でいうと、3つの「取り組みの視点」か、その下の6つの「取り組みの領域」ごとに、2～3つの成果を管理するための尺度を設定する必要がある。成果指標の良い例は静岡市であり、成果指標だけで別冊になっている。定量的指標だけでなく、定性的指標も着眼点と評価基準を設定すれば十分に使える。成果指標が見つからないからといって決して行政活動（Input、Output）の指標を設定してはいけない。成果（Impact、Outcome）の指標を設定しなければいけない。成果指標として定量的な指標が無い場合には、定性的な指標でもよいので成果を表す指標にしなければいけない。言葉で表す定性的な指標について、実りある状態とはどういうことかを議論する必要がある。スケジュールとして成果指標についてはパブリックコメント中に決めればよいと思う。

成果指標を決めた後は実施計画の構築となる。計画書には体系に事業の一覧も追加して、計画全体が見ることができる体系図を掲載してほしい。西東京市では、第3次ということで非常に成熟した計画なので、事業の選択と集中を提案したい。初期の計画が総花になるのは、男女共同参画の主流化を進めるために全庁的な取り組みを担保するという

ことで仕方がない。しかし、これは非常に原始的な状態である。第3次計画を地域社会に変化を起こすような計画とするためには、本当に男女共同参画事業として成果を上げることが期待される事業に厳選する必要がある。私は50事業が上限だと考えており、その事業を徹底的に管理して、男女共同参画上の成果をあげていくことが重要だと考えている。

しかし、事業が減ると一部の課しか取組まず、全庁的な主流化につながらないのではないかという問題が起こる。この問題への対策は4つある。1つ目は別格であり、北九州市と横須賀市で取組まれている。両市では男女共同参画計画とは別に、市役所自身の男女共同参画を推進する独立計画を作成している。北九州市は「北九州市女性活躍推進アクションプラン」であり、専管課として総務部の中に人材育成女性活躍推進課という課もある。横須賀市は「横須賀市役所男女平等モデル事業所づくり計画」である。2つ目は、厳選する事業の中に、全課が実施担当課となる事業を設けるということである。資料にはさいたま市の例を掲載しているが、さいたま市の場合は個々の事業の管理がとてもヘビーである。3つ目は、各部門に部門の事業等業務・組織運営両面に目配りする男女平等参画推進責任者を置くということである。川崎市で取組まれており、部局単位で男女平等推進責任者が置かれている。部局の行う様々な事業・サービス、部局の組織運営の男女平等に目配りをするというミッションがある。4つ目は、職員対象の業務における男女共同参画への配慮度調査を実施するということである。これは松戸市が取り組んでいる。また、横須賀市では、男女共同参画に普通に取組めるということが人事考課にも反映される。このように対策はあるので、西東京市流の手を考えていただきたいと思う。

次に、国の「第3次男女共同参画基本計画」に新設された施策分野に係る事業の新設が必要になる。「男性、子どもにとっての男女共同参画」と「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」について対応が必要である。また、西東京市においては「配偶者暴力対策基本計画」の策定も急務であると思うので、併せて検討しなければいけない。市町村における「配偶者暴力対策基本計画」は2形態ある。独立の計画にする場合と、男女共同参画計画の一分野として「配偶者暴力対策基本計画」を位置づける場合がある。

続いて計画の進行管理についてである。計画の進捗において、管理すべきは「成果」と「実施」である。「成果」は目標次元の成果指標の目標達成度で管理する。正確には業績測定になるが、毎年1回、成果指標の値を把握し、目標達成効果率を算出することになる。しかし、目標ごとに2~3の成果指標を設定しただけでは、計画の進捗状況を正確に表現することはできないので、言葉で足りない表現を追加することは必要である。

「実施」は事業で管理していく。各事業に「実施の指標」と「実施結果の指標」を設定すると管理しやすい。「実施の指標」とはInputであり、「何を何回やったか」ということである。「実施結果の指標」とはOutputであり、「そしたら何人来たか」ということである。両方あると便利である。両方合わせて行政活動指標で良いと思うが、「何をどのようにやって、その結果どうなったか」ということである。最終的には言葉でないと表せない部分である。計画全体では、末端で「実施」を管理し、上位で「成果」を管理し、毎年組み合わせながら計画を進行管理するということである。

そして、第3次計画ともなれば実行を加速したいと考えている。大前提は市政における男女共同参画の「主流化」である。男女共同参画政策が成果をあげるために最も重要な条件である。良い例がエコである。市役所でも民間でもエコのことを忘れて事業が成

り立つところはなくなった。「どうせやるならエコにもいいし」と言うので、「どうせやるなら男女共同参画上もいいし」というような感じで、どこの課の取組みも普通に男女共同参画との整合性、願わくは相乗性・相加性を考えられるようになると良い。「主流化」が進むためには、計画の進行管理が重要になる。

また、最初に男女共同参画社会の形成のために地方公共団体が使えるツールは条例、計画、拠点施設、協働の4つであると言ったが、西東京市が使えるのは条例を除いた3つである。行政が直接使えるツールとしては、計画と拠点施設になるが、この2つを相乗的に機能させないともったいない。全国の自治体を見ると、成果を上げているところは計画と拠点施設の嚙ませ方がうまい。計画のどのレベルで拠点施設が出てくるのかということが重要であり、成果を上げているところは、拠点施設が計画の上位のレベルに出てきている。計画の末端に拠点施設がやっている事業が含まれているということではもったいない。例えば秋田県は第2階層に位置づけている。そして、組織体制も重要である。西東京市は市役所の中に課があり、センターが別にあるというわけではなく、一体となっているので強みがある。最後に拠点施設で行う事業を計画に掲載して、計画事業として管理してほしい。

話してきたように、ちょっとしたことなのだが、四隅をきちんと決めることで成果の上がり方はまったく異なる。基本計画の作り方、実効を上げる事業の選択法、進行管理の仕組みを考える等、皆様が行えることは多くある。素晴らしい計画ができることを期待している。

2 第7回男女平等参画推進委員会議録（案）の承認について

事務局：

第7回推進委員会会議録について、ご承認いただきたい。ひとつ確認したい箇所がある。3ページの委員の発言の「男女共同参画」は「男女平等参画」に修正して良いか。

委員：

「男女平等参画」でよい。

副委員長：

そこを修正して、皆様から承認をしていただいたということにする。

3 第2次男女平等参画推進計画各課実績（平成23年度）評価のまとめについて

事務局：

市長への答申は4月25日の11時～11時30分となった。正副委員長はご出席いただくが、他の委員の皆様もご都合のつく方がいらっしゃったら、ぜひ参加いただきたい。そのため、評価報告書は3月中に完成させていただきたい。

事務局：

各グループからの評価をまとめたものが本日の資料となるのだが、ABCDの評価、コメントの量にかなり差があるので、全体のバランスを見てどうしていくか皆様で検討していただきたい。

副委員長：

事務局の経験から、差がある部分を指摘いただいたほうがありがたい。

事務局：

来年度に向けて各課が事業の方向性を検討できるようなコメントが書いてあるとよい。

副委員長：

コメントを具体的に書いていただいたほうが分かりやすいということである。

委員：

「引き続き推進されたい」など、事務局案の文から変更していない箇所をもう少し具体的に書いたほうがよいということか。

事務局：

例えば12ページの2つ目のコメントは「男性の参加が増えてきているので、引き続き推進されたい」となっている。「男性の参加が増えてきているので」が入っていることにより分かりやすくなっている。

委員：

何をやっているか詳しく分からない事業がある。

事務局：

少ない情報の中で書けるのであれば書いていただけるとありがたい。

副委員長：

時間もないので、各グループに分かれて議論していただきたいと思うのだが、各グループで全体のバランスを考えてほしいということか。

委員：

最終的な期限は3月中なのか。本日欠席している委員もいるが、他のグループへの提案をいつまでにすればよいのか。

事務局：

3月中に完成させていただきたいが、4月12日に来年度の第1回委員会があるので、そこで最終的な確認をすることもできる。

委員長：

4月12日は欠席させていただく。

副委員長：

4月25日に報告するので日程的に厳しいのではないか。他のグループへの提案をどの

ようにやるかご意見をいただきたい。

事務局：

グループごとに責任を持ってやっているの、皆様が多少の差について、このままでよいということであれば、特に問題はない。

副委員長：

全体では意見交換の場を持たないということにするか。メール上だけでも意見交換の場を持つか。

委員：

同じ施策の内容であっても担当課が異なることから、評価するグループが異なる場合があった。しかし、担当課が異なるため、切り込み方が異なってもよいということでグループ間で調整させていただいた。もし、今後、他のグループへの意見を言っても、言われた方も調整する時間がないので困ると思う。

副委員長：

事務局の方から指摘していただく方が早いと思う。

委員：

それぞれのグループが責任を持ってグループ内で議論している。委員会全体として承認する時間がないということだと思う。

副委員長：

委員会として承認して市長に提出するということになる。

委員：

整合性がとれていないということか。

事務局：

同じような事業なのに、ABCDが異なっている箇所がないかということである。

委員：

未実施の事業はDなのだが、Cになっている事業もある。一般的な話として、評価が違うのではないかと思われる部分がある。そのようなところも含めて言っているのか。

事務局：

報告書全体としておかしい部分が無ければ、各グループで評価していただいているので、特に問題はない。

副委員長：

委員は担当箇所を中心にしている。事務局が全体に最も接しているのが気づくのではないか。誤差がある部分、市長に質問された場合に説明が必要になる部分等があれば指

摘していただきたい。

事務局：

先ほど委員から同じような事業でも切り込み方が異なるという説明があったので、特に問題はないかもしれない。

副委員長：

多少ずれていても、各グループで切り込み方、視点が異なる評価をしたという解釈とさせていただきたい。今日、各グループで議論していただいて、修正点があれば事務局にお送りしていただきたい。その後に、メールで承認するかしないかということになる。

事務局：

すべての原稿が揃った時点でグラフ等を作成して追加し、最終版を皆様にメールか郵送でお送りする。

副委員長：

ぜひ郵送でお願いしたい。

事務局：

本日の会議では承認をいただけないので、事実上、4月12日の委員会で承認いただくことになるということでしょうか。

副委員長：

4月12日に承認する。何か他にあるか。

委員長：

勉強会の内藤先生の資料には、計画は50事業が上限であると書いてある。今後、減らしていくのか。

事務局：

内藤先生のご意見としては、きちんと管理するのは50事業が限界だということである。来年度に決めていただくことになる。

委員長：

今後、絞り込む方向性が見えているのであれば、評価をした事業について重要な残すべき事業を話し合った方がよいのではないかと思います。ご提案である。

委員長：

内藤先生の資料をみて、私の理解していることと同様な意見か分からないが、本委員会とパリティの企画委員会は連動していくべきだと思う。今後は連動の仕組みを検討していくべきだと思う。

副委員長：

連動していくべきだということを評価に書いておきたい。

委員長：

今の意見は評価とは離れたことを言っている。今年度最後の委員会なので、来年度の方向性について意見した。評価に入れるということではない。

事務局：

委員長のご意見に関しては4月12日に話し合えればと思う。本日は時間もないので、各グループの話し合いに移らせていただければと思う。

委員長：

4月12日は出席できない。日程については事前に教えていただければと思う。市長に報告書を提出する際に、私自身の男女平等参画の考え方はあるが、報告書をもとに話すことができない。例えば、首都圏ではウーマノミクスに動き出している自治体が多いので、西東京市としても取り組むべきであるというようなことを言いたい。しかし、報告書とは関係がない話である。

事務局：

事務的なことは事務局から報告させていただくので、委員長は思いの丈を市長にお話いただきたい。

委員長：

そうさせていただきたい。

副委員長：

報告書の「これからの課題」に書いていただければよいのではないかと。

委員：

言葉だけでは市長の耳に入るだけだが、文章に残すと職員の方にもご覧いただけるので、ぜひ書いてほしい。

委員：

3月2日の午前中に企画運営委員会のヒアリングがあったと思うのだが、結果を教えてください。

事務局：

会議録を起こしているので、4月以降に皆様に報告させていただく。

委員長：

パリテの事業の一覧表はあるか。

事務局：

24年度の事業は前回配布した「パリティだより」に掲載してある。

委員長：

過去3年間のバックナンバーはあるのか。

副委員長：

ホームページにあるのではないか。

委員長：

近隣市の取組み、プロジェクトの資料はあるか。近隣市を参考にしながら検討することは重要である。

事務局：

近隣市の「パリティだより」のような冊子があるとよいか。

委員長：

事業があるとよい。最も知りたいのは予算、人員である。

事務局：

事務報告は提供できる。

委員長：

市長に会う際に、他市と比べて予算が少ない、伸び率が低いというようなことを言えれば効果は大きいと思う。

事務局：

平成23年度の予算書と事務報告書は各市公表している。

委員長：

DV関係にどの程度の予算があるのか等内訳を知りたい。予算が少ないので配慮した方がよいということは外部の人間だから言えることだと思う。総予算に占める男女の比率は分かるか。

事務局：

予算書から調べることは可能かもしれない。

副委員長：

市長との面会は年に1回あるのか。

事務局：

今までの慣例だと、年に1回、報告書を手渡す際だけである。

委員長：

企業を変える、動かす場合は、刺激的なことを言うと効果がある。

事務局：

近隣市であれば、総予算に占める男女平等参画の予算は調べられると思う。

委員長：可能であれば、DV等内訳も分かるとよい。西東京市として取り組んでいく方向が明確になる。

副委員長：

必要なことである。

委員：

新しく市長になったので、今は暫定予算である。新しい市長に男女平等参画に対する認識を持っていただくよい機会である。予算付けの一助になっていただければありがたい。

副委員長：

可能な限りで対応していただければと思う。他に何かあるか。

委員：

私のミスだが、報告書の3ページの下の表の事業数は39ではなく、69である。修正していただきたい。

副委員長：

今から8時25分までグループごとの検討に入ってほしい。

4 その他

事務局：

各グループの報告書案は3月22日までにいただきたい。変更点はできれば赤にしていたいただきたい。いただいたものをまとめて3月中に皆様にお戻りする。

副委員長：

郵送で、紙でいただきたい。

事務局：

了解した。4月12日に何かあればご指摘いただき、指摘のあった以外の部分の承認をいただくこととしたい。

事務局：

来年度については、原則、第2金曜日で会議室を確保している。4月12日、5月10日、6月14日、7月12日、8月9日、9月13日、10月11日、12月13日、1月10日、2月14日、3月14日である。

副委員長：

以上で閉会する。